

北上市告示乙第70号

消防車が訓練においてサイレンを吹鳴するため、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年4月9日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 訓練実施場所
北上市立花地内 北上川左岸河川敷
- 2 訓練実施日時
令和6年4月29日 午前10時45分から11時まで
- 3 サイレン吹鳴車両
6台